令和5年度第2回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和6年2月26日(月) 開催 13時30分~14時15分)

〇 (司会)企画政策課総括主査

ただ今から、令和5年度第2回滝沢市総合教育会議を開催します。はじめに、武田市長より挨拶を申し上げます。

〇(挨拶)市長

本日はお忙しいところ、また久々に雪が降ってお足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本年2回目となる総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日頃から学校教育、生涯学習、文化スポーツの分野など、 様々なところで御尽力をいただいておりますことにまずは感謝申し上げます。

ちょうど昨日、髙木菜那さんの講演会を開催しましたが、もう少し子ども達が来てくれればよかったというのが正直な気持ちです。

髙木さんからは、夢を持つことの大切さということで講演いただきましたが、滝沢市の子ども達だけではなくて、周辺自治体からも子ども達が集まっている様子を見ましたが、オリンピアンの話を聞けるというのはなかなか良い機会だったと思っており、チャグチャグスポーツクラブなどの活性化にも繋がるのではないのかなと思っています。

また、第2次滝沢市総合計画につきましては、市議会の議決をいただいたところです。 「やさしさに包まれた滝沢」を目指して、これからもしっかりと市政運営してまいります し、また折に触れていろんなご意見を頂戴できればと思っています。

本日の会議では、全部で3件の議題がありますが、皆様からも活発な御意見を頂戴できるようお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇 (司会)企画政策課総括主査

続きまして、太田教育長より挨拶をいただきます。

〇(挨拶)教育長

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、まだまだ学校教育活動の中におきましては、感染対策を講じながら教育活動を進めるということをこの1年間続けてきております。今まさに新型コロナウイルスや、インフルエンザで学級閉鎖などがあり、子ども達が感染している状況が相変わらず見られております。

しかしながら、マスク越しであった子ども達の笑顔や元気な声が直接私達の元に届くようになり、地域の方々と繋がる元気な活動がたくさん見えてくるようになりました。そして、この令和5年度は子ども達の目覚ましい文化スポーツ分野での活躍がありました。

まさに市民の皆様、そして私達学校現場を応援する者にとって、本当に元気と感動を与 えてもらうことがとても多かった1年であったと、改めて思い返しているところでありま す。

子ども達がますますその力を発揮し、一人一人が幸せを実感でき、たくさんの方々のやさしさに包まれている滝沢の中で育つことへの魅力を感じられるような未来にしていくために、皆様方からたくさんの御意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〇 (司会) 企画政策課総括主査

それでは次第の3「議題」に移ります。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第2条の規定により、武田市長に議長をお願いします。

O(議長)市長

それでは次第に基づき、議題に入ります。

議題の1といたしまして、第2次滝沢市総合計画基本構想及び前期基本計画について説明をお願いします。

〇 (説明) 企画政策課総括主査

議題1、第2次滝沢総合計画基本構想及び前期基本計画について説明申し上げます。

先ほど市長の挨拶でもありましたが、市議会定例会2月会議において、第2次滝沢市総合計画基本構想が可決されました。それを受けて、市では基本構想及び前期基本計画を策定いたしました。実際に計画が開始となりますのは、4月1日からですが、本日は、時間の都合もあってかいつまんだ説明となり、大変恐縮ではありますが、第2次滝沢市総合計画の内容について御説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料には、100ページを超える厚い冊子も含まれております。こちらが、第2次滝沢市総合計画の全てということになります。少しおめくりいただければと思いますが、文章が多くて、少し分かりづらくなっていると考えています。そのため、現在イラスト等を盛り込んだ計画書冊子の制作を進めております。今回配付の概要版は、そういったイラストなども利用しながら作りました。この概要版と計画書冊子を見比べながら説明をさせていただきたいと思います。

そもそも総合計画についてでありますが、本市におきましては滝沢市自治基本条例に基づきまして、市のまちづくりの基本的な方向性を定めた計画として策定するものであります。今回の第2次総合計画では、市の将来像である「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向け、これからの8年間で「やさしさに包まれた滝沢」を目指す計画であります。市が考える「やさしさ」、「やさしさに包まれた滝沢」は記載のとおりでありますが、イメージ図をご覧ください。ベースとして、豊かな自然環境と調和した地域環境、そして、安全安心に暮らせる社会制度であったり、生活インフラといった環境を整える。その上で、コミュニティや地域文化による思いやりの関係性を育み、そういった環境の中で、それぞれが自分らしい生き方をしていただけるような地域社会をみんなで作っていきましょうといった計画になっております。

この総合計画の策定に向けて、市民の皆様からたくさんの御意見を伺いました。内容に つきましては資料記載のとおりですが、こういった市民の意見も参考にしながら計画を取 りまとめたということであります。

計画の目標につきましては16項目定めております。概要版には、抜粋として4項目の み記載をしておりますが、指標の推移を捕捉しながら目指すべき状態に向かっているかど うかというところを測定しながら計画を進めてまいりたいと考えています。

また、具体的に計画を進めるために、基本構想8年間を前半の4年間と後半の4年間に 分け、それぞれ基本計画策定し、計画を進めることとしています。今回は、基本構想の策 定に合わせて前期基本計画も策定いたしました。

前期基本計画は、市民の皆様が主体的に地域づくり活動を進めていただく地域別計画と、 市行政が、市民主体活動を支援したり、セーフティネットの堅持をしたりする部分を担う 市域全体計画の両輪によって、具体的な計画推進を図りたいと考えています。また、市行 政が進める分野においては、重要な5つの視点として、「つながる滝沢」「こどもまんなか 滝沢」「いきいき滝沢」「まなぶ滝沢」「はたらく滝沢」を設定し、市政の運営をしてまいり たいと考えております。

その5つの重要な視点に関連する重点事業も令和6年度は15事業選定しており、重点的に進めたいと考えております。

「まなぶ滝沢」関連として選定した、「小中学校校舎等改修事業」や「リカレント教育推進事業」が教育委員会所管事業として、教育委員の皆様に特に関係ある事業かと思います。

ここで、総合計画冊子の45ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが、教育文化部門計画となります。こちらは、次の議題にも関連いたしますが、 教育委員会が中心となって進めていただく計画となりますので、内容について紹介させて いただきました。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

〇 (議長) 市長

しっかりと説明したいところでしたが、計画書の冊子が厚いこともあり、まずは概要版での説明になりました。先ほどの説明の中で、各部門別計画の最後に、SDGsのアイコンがあります。それぞれの部門計画を進めると、SDGsの達成に寄与するということも、こういった形で掲載しています。お聞きになった中で何か御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

〇 (質問)教育委員

概要版の方で、分かりやすくまとめていただいたなと思っておりますが、指標の例について概要版に記載の4項目を選定した理由について、例えば重要な5つの視点とのかかわりなど、選定の理由について教えていただきたいです。また、もう1点として、重点事業について「まなぶ滝沢」の関連として教育委員会に関係する事業を紹介していただきましたが、教育文化部門計画の政策施策との関連をもう少し詳しく説明いただければと思います。

〇 (回答) 企画政策課総括主査

概要版に記載のこの4項目を選定した理由というところですけれども、選定については、

市民の分かりやすさの観点がまずあります。その上で、1つ目の幸せに関する指標は、市の将来像の進捗に直結する指標として、また、2つ目の積極的に挨拶を交わす方が多いと感じている人の割合につきましては、今回実施しました市民との皆さんとの意見聴取の中でやさしさのイメージとして多かった項目を選定したものです。

次に、3つ目の住みやすい市だと感じている人の割合につきましては、生活基盤の確立という部分で市行政が一番進めていくべきことを端的に示している部分ではないかとの考えで選びました。また、4つ目の子どもに関する指標につきましては、重要な5つの視点の1つである「こどもまんなか」を測るものとして選んだところであります。

続いて重点事業についてですが、「まなぶ滝沢」について、重点として概要版に掲載しております事業のうち、「大学未来共創事業」につきましては、経済産業部門の事業でありますが、事業概要にも記載のとおり、地域と若者、そして若者間の交流に繋がるプロジェクトを推進するということで、市が強みとして持っております大学立地を生かした事業を推進してまいりたいという内容であります。もう1つ掲載してあります「小中学校校舎等改修事業」につきましては、教育文化部門の中の施策の1番目「安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実」として取組を進める事業であり、議員からも教育施設の改修等につきましては、様々なご意見をいただいている中、やはり教育基盤の充実については、重点的に行うべきであるとの庁内の議論を経て重点事業として選定したところであります。

〇 (議長) 市長

その他御意見ありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (議長) 市長

それでは、ないということですので議題1の協議を閉じ、議題2の「滝沢市教育大綱について」に移ります。説明をお願いします。

〇(説明)企画政策課総括主査

議題の2の説明をさせていただきます。

滝沢市教育大綱につきまして、現行の教育大綱は、別添資料1のとおり、本年度第1回総合教育会議で時点修正についての協議を行いまして、令和5年6月26日に一部改正させていただいた内容ということになっております。

そもそも本市における教育大綱の策定方針につきましては、別添資料の8ページ目になりますが、第1次滝沢市総合計画生涯学習部門計画とし、対象の期間は4年とすることとしており、この方針に基づき、現行の大綱が策定されております。

これら経緯を踏まえまして、第2次滝沢市総合計画及び前期基本計画が策定され、この 4月から開始されることを受け、それに合わせて教育大綱についても新たな大綱を策定し たいという内容であります。

新たな大綱策定に当たっての方針につきましては、資料に記載のとおり、大綱は、第2次滝沢市総合計画教育文化部門計画とすること、また、対象期間は、前期基本計画とあわ

せて4年間としたいと考えております。

大綱の公表につきましては策定後に市ホームページで遅滞なく公表を行うこととします。 そして内容につきましては、資料2ページ目以降になりますが、大綱の策定の趣旨、大綱 の位置付け、期間については、記載のとおりとしたいと考えています。

また政策、使命、施策につきましては、教育文化部門計画と同様とし、5つの施策とそれぞれ4年間で主に取り組む事項も併せて掲載し、本市の教育大綱とさせていただきたいと考えているところであります。

説明は以上となります。

〇(議長)市長

それではただいまの説明に対して、何か質問あるいはご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

〇 (意見)教育委員

これは、このとおりの内容だと思います。また、他の市町村でも同じような形で策定しているものと考えています。

〇 (議長) 市長

その他御意見ありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (議長) 市長

それでは、ないということですので議題2の協議を閉じ、議題3の「滝沢市立小中学校 支援学級の増設について」に移ります。説明をお願いします。

〇 (説明) 参事兼学校教育指導課長

本市の特別支援教育に係る現状について説明いたします。資料をご覧ください。

初めに、特別な支援を要する児童生徒の状況についてでありますが、本市の特別支援学級につきましては、知的、自閉症・情緒障がい、難聴、病弱、肢体不自由の5区分の特別支援学級を設置しております。

また、通級指導教室として、言語障害LD等に関する通級指導教室を設置しております。 今年度の児童生徒数、学級数については、知的の特別支援学級には小学校児童が47名 9学級、中学校は生徒31名6学級、自閉症・情緒障がい学級の小学校児童数45名9学 級、中学校生徒25名5学級、難聴の特別支援学級には小学校児童1名1学級、中学校も

1名1学級、病弱の支援学級の在籍生児童については小学校3名1学級、中学校には病弱の支援学級はございません。

肢体不自由の支援学級につきましては、小学校1名1学級、中学校1名1学級が在籍しております。

合計で小学校97名21学級、中学校58名13学級、計155名の児童生徒が34の

特別支援学級に在籍しております。

次に括弧2番をご覧ください。

就学指導委員会において特別支援学級で学ぶことが望ましいという判断が出ているものの、本人・保護者の同意が得られず、通常学級に在籍している児童生徒も一定数おります。 通常学級での学習に適応している場合は、特に問題はありませんが、適応できずそのことが問題行動に繋がったり、不登校に繋がったりする例も実際には起こっております。

そのため各校では、本人や保護者対して適切な学びの場について教育相談を引き続き進めている状況であります。

特別支援学級の総数も、今年度より2学級の増となっております。

また、これまで特別支援学級が設置されていなかったため、指定校変更となり学区以外の学校に進学したり、通常学級で支援、通常学級に在籍しながら支援員等の支援を受けていた児童生徒について、新たな障がいを抱えた児童の入学に合わせて、令和6年度は4校で特別支援学級を新たに設置する方向であります。

課題点として、保護者の障がい受容を支える体制づくりは、未だ十分ではないことから、 本市では、発達障がい理解のための保護者説明用のスライドを作成し、小学校の入学説明 会において説明することとしております。

スライドによる説明は5年目となりましたが、小学校の特別支援担当者からは、発達障がいに係る保護者の理解がだいぶ進んできたこと、また、障がいを抱える保護者の理解とともに周囲の保護者の理解も進んできたことを実感しているとの声をいただいております。 今後も続けていくことで、障がい受容を進めてまいりたいと考えております。

併せて、課題点として特別支援教育支援員の資質向上や、確保が難しいことが挙げられます。

このため、特別支援に係る研修会を開催したり、各学校で、特別支援教育に係る校内研修会を開催したりしながら、特別支援教育支援員の専門性の向上につなげてまいりたいと考えているところであります。

以上本市の特別支援教育に係る現状についての説明を終わります。

〇 (意見)教育委員

保護者の教育相談が進んで、自分の子の障がいを受け入れる保護者が増えてきていることは、子どもにとっても、そして保護者にとっても大変良いことと思います。そういった教育相談を継続してやっていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

また、説明スライドについても大変有効だと思います。自分の子どもの障がいを受け入れられない理由の一つとして、周囲に対する不安なども当然あると思いますので、周囲が障がいに理解を示すようになっていけば、それからは安心して、隣近所の方々にも理解してもらい、一緒に育てていこう、育ててもらおうというような環境が作り出せるのかなと思います。このスライドについては継続してやっていただきたいと思います。

また、入学後についても、教員や支援員の確保が難しいというお話ですが、質的にも良い方からの支援を受けたいという保護者の願いがあると思いますので、校内研修についても今後も継続し専門性の向上などを通じて、やっぱり支援学級に入って良かったと感じてもらえる、保護者を安心してあげられるような形で進めていただきたいと思います。

〇(回答)参事兼学校教育指導課長

ありがとうございます。特別支援につきましては、そのとおり、保護者の理解や周囲の 方々の理解が進んでいることこそが、特別支援教育が隔離する教育ではなくて、インクル ーシブ教育、他の子たちと一緒に育てていくという学校体制作りに繋がっていくものと思 っております。引き続きこの説明については続けてまいりたいと思いますし、今いただい たように教員の研修についても各学校で引き続き行っていくとともに、教育委員会として も特別支援教育に係る研修を開催してまいりたいと思います。

〇(議長)市長

その他いかがでしょうか?

(なしの声)

〇 (議長) 市長

それでは、議題3、滝沢市立小中学校支援学級の増設についての協議を閉じさせていた だきます。

議題は以上となります。これで議長の座を降ろさせていただきます。どうもありがとう ございました。

〇 (司会) 企画政策課総括主査

それでは次第4「その他」に移ります。その他皆様からこの機会にということで何かありますでしょうか。

(なしの声)

〇 (司会) 企画政策課総括主査

それではないようですので、これをもちまして令和5年度第2回滝沢市総合教育会議を 閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。